

令和7年4月1日

こども水泳教室受講者 各位

アブロス沼ノ端スポーツセンター
指定管理者 都市総合開発株式会社

こども水泳教室 振替制度一部変更について

早春の候、皆様方には、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、2025年4月期からの振替制度変更について、下記の通りご案内いたします。皆様のご理解ご協力を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

記

1. 変更内容
 - (1) 現行振替制度の過去欠席月内の回数制限を撤廃いたします。
 - (2) 振替可能回数を週1回コース、週2回コースともに月内4回までといたします。
2. 変更時期 2025年4月1日(火)の振替分より
3. その他 ご不明な点がございましたら、施設までお問い合わせください。

以上